

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月12日

【四半期会計期間】 第96期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 四国電力株式会社

【英訳名】 Shikoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 社長執行役員 長 井 啓 介

【本店の所在の場所】 香川県高松市丸の内2番5号

【電話番号】 (087)821 - 5061

【事務連絡者氏名】 経理部連結決算チームリーダー 行 本 亮 児

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町1丁目9番2号
(大手町フィナンシャルシティ グランキューブ19階)

【電話番号】 (03)3517 - 4591

【事務連絡者氏名】 東京支社業務課長 福 家 武

【縦覧に供する場所】 四国電力株式会社 徳島支店
(徳島県徳島市寺島本町東2丁目29番地)
四国電力株式会社 高知支店
(高知県高知市本町4丁目1番11号)
四国電力株式会社 愛媛支店
(愛媛県松山市湊町6丁目6番地2)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第95期 第3四半期 連結累計期間	第96期 第3四半期 連結累計期間	第95期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高(営業収益)	(百万円)	535,181	543,864	737,274
経常利益	(百万円)	17,943	33,936	25,128
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	11,825	24,294	16,995
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	9,352	20,918	13,649
純資産	(百万円)	316,894	335,698	321,189
総資産	(百万円)	1,340,495	1,362,179	1,353,941
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	57.43	118.04	82.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	23.5	24.5	23.6

回次		第95期 第3四半期 連結会計期間	第96期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	19.56	4.81

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 当社は、「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託口が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上している。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めている。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

なお、主要な関係会社の異動は、以下のとおりである。

<エネルギー事業>

当第3四半期連結会計期間より、出資に伴い、TTCL Gas Power Pte. Ltd.、SEP International Hamriyah B.V.、Sharjah Hamriyah Independent Power Company PJSC、Orchid Wind Power GmbHを持分法の適用範囲に含めている。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、事業等のリスクの重要な変更はない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績及び財政状態の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ86億83百万円(+1.6%)増収の5,438億64百万円となる一方、営業費用は、93億95百万円(-1.8%)減少の5,078億35百万円となった。

この結果、営業利益は、前年同期に比べ180億78百万円(+100.7%)増益の360億29百万円となり、経常利益は、159億92百万円(+89.1%)増益の339億36百万円となった。

また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期に比べ124億68百万円(+105.4%)増益の242億94百万円となった。

セグメントごとの経営成績(セグメント間取引消去前)は、次のとおりである。

[電気事業]

売上高は、小売販売電力量が減少したものの、伊方発電所3号機の稼働に伴う火力の供給余力の活用により、卸販売電力量が大幅に増加したことや、再エネ交付金の増などから、前年同期に比べ70億65百万円(+1.5%)増収の4,761億47百万円となった。

営業費用は、伊方発電所3号機の稼働に伴い需給関連費(燃料費+購入電力料)が減少したことなどから、前年同期に比べ105億60百万円(-2.3%)減少の4,489億97百万円となった。

この結果、営業利益は、前年同期に比べ176億26百万円(+185.1%)増益の271億49百万円となった。

[情報通信事業]

売上高は、F T T H事業の売上増などから、前年同期に比べ17億33百万円(+5.7%)増収の323億1百万円となり、営業費用は、18億25百万円(+7.3%)増加の268億32百万円となった。

この結果、営業利益は、前年同期に比べ91百万円(-1.6%)減益の54億69百万円となった。

[建設・エンジニアリング事業]

売上高は、請負工事の受注増などから、前年同期に比べ43億60百万円(+14.8%)増収の338億92百万円となり、営業費用は、41億76百万円(+14.1%)増加の338億18百万円となった。

この結果、営業利益は、74百万円の利益(前年同期は、1億9百万円の損失)となった。

[エネルギー事業]

売上高は、石炭販売事業の販売単価の低下などから、前年同期に比べ4億74百万円(-2.5%)減収の183億82百万円となり、営業費用は、前年同期に比べ9億33百万円(-5.2%)減少の170億48百万円となった。

この結果、営業利益は、前年同期に比べ4億58百万円(+52.4%)増益の13億33百万円となった。

[その他]

売上高は、前年同期に比べ36億53百万円(+10.8%)増収の374億95百万円となり、営業費用は、34億74百万円(+10.8%)増加の357億90百万円となった。

この結果、営業利益は、前年同期に比べ1億78百万円(+11.7%)増益の17億5百万円となった。

(注) 上記記載金額には、消費税等は含まれていない。

財政状態

(資産)

資産は、事業用資産が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ82億37百万円（+0.6%）増加の1兆3,621億79百万円となった。

(負債)

負債は、社債・借入金が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ62億71百万円（-0.6%）減少の1兆264億80百万円となった。

(純資産)

純資産は、利益の確保などから、前連結会計年度末に比べ145億9百万円（+4.5%）増加の3,356億98百万円となった。

(2) 資本の財源及び資金の流動性について

当社の主な資金需要である設備資金については、自己資金及び社債・長期借入金により調達している。なお、季節要因などによる短期的な資金需給の調整には、コマーシャル・ペーパーを活用している。

(3) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等について、重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、25億3百万円であり、これは主に電気事業に係るものである。

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況について、重要な変更はない。

(5) 生産、受注及び販売の実績

主たる事業である電気事業の状況は以下のとおりである。

需給実績

種別		当第3四半期 連結累計期間	前年同四半期比 (%)
販売電力量 (百万kWh)		22,623	111.4
電力供給 (百万kWh)	原子力	5,894	433.9
	水力	2,785	94.5
	火力	12,989	85.6
	新エネルギー等	2,957	104.1
	計	24,625	110.3
	損失電力量等	2,002	99.5

- (注) 1 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。
 2 決算日において未確定であるインバランス電力量は含めていない。

販売実績

種別		当第3四半期 連結累計期間	前年同四半期比 (%)	
販売電力量 (百万kWh)	小売販売	電灯	5,645	95.5
		電力	10,772	96.0
		計	16,417	95.9
	卸販売		6,206	194.7
	合計		22,623	111.4
料金収入 (百万円)	小売販売	電灯	137,391	95.7
		電力	191,526	94.7
		計	328,917	95.1
	卸販売		51,070	151.8
	合計		379,987	100.1

- (注) 1 販売電力量は、四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。
 2 料金収入には、消費税等は含めていない。
 3 決算日において未確定であるインバランス電力量は含めていない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	772,956,066
計	772,956,066

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	223,086,202	223,086,202	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	223,086,202	223,086,202	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	223,086,202	-	145,551	-	35,198

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,541,300		
	(相互保有株式) 普通株式 2,831,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 203,509,000	2,035,090	
単元未満株式	普通株式 1,204,302		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	223,086,202		
総株主の議決権		2,035,090	

- (注) 1 完全議決権株式(その他)の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,600株(議決権16個)及び株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する株式190,000株(議決権1,900個)が含まれている。
- 2 単元未満株式には、当社所有の自己株式9株及び株式会社四電工の相互保有株式81株、四電エンジニアリング株式会社の相互保有株式48株、四国計測工業株式会社の相互保有株式4株並びに四電ビジネス株式会社の相互保有株式12株が含まれている。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 四国電力株式会社	香川県高松市 丸の内2番5号	15,541,300		15,541,300	6.97
(相互保有株式) 株式会社四電工	香川県高松市 花ノ宮町2丁目 3番9号	1,764,000		1,764,000	0.79
(相互保有株式) 四電エンジニアリング 株式会社	香川県高松市 上之町3丁目1-4	864,300		864,300	0.39
(相互保有株式) 四国計測工業株式会社	香川県仲多度郡 多度津町大字南鴨 200番地1	191,300		191,300	0.09
(相互保有株式) 四電ビジネス株式会社	香川県高松市 丸の内2番5号	12,000		12,000	0.01
計		18,372,900		18,372,900	8.24

- (注) 株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する株式190,000株については、上記の自己株式等に含まれていない。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づき、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
固定資産	1,146,532	1,159,689
有形及び無形固定資産	903,477	913,753
水力発電設備	63,331	63,169
汽力発電設備	73,044	77,462
原子力発電設備	116,374	106,745
送電設備	126,245	123,825
変電設備	76,822	75,629
配電設備	203,538	203,313
その他の固定資産	104,167	106,270
建設仮勘定及び除却仮勘定	82,464	99,583
原子力廃止関連仮勘定	44,154	43,764
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	13,335	13,988
核燃料	105,543	102,001
装荷核燃料	11,398	7,289
加工中等核燃料	94,144	94,712
投資その他の資産	137,510	143,935
長期投資	61,912	58,375
繰延税金資産	33,397	30,655
退職給付に係る資産	4,933	5,725
その他	37,288	49,202
貸倒引当金	21	23
流動資産	207,409	202,489
現金及び預金	42,289	41,708
受取手形及び売掛金	97,405	90,612
たな卸資産	34,744	32,780
その他	33,111	37,510
貸倒引当金	141	122
資産合計	1,353,941	1,362,179

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
固定負債	791,051	813,120
社債	314,985	319,986
長期借入金	289,330	307,169
退職給付に係る負債	25,979	24,621
資産除去債務	124,323	124,616
その他	36,432	36,727
流動負債	233,889	205,548
1年以内に期限到来の固定負債	102,990	75,033
支払手形及び買掛金	41,311	35,195
未払税金	8,973	14,874
その他	80,613	80,444
特別法上の引当金	7,811	7,811
濁水準備引当金	7,811	7,811
負債合計	1,032,752	1,026,480
純資産の部		
株主資本	309,537	327,442
資本金	145,551	145,551
資本剰余金	35,198	35,198
利益剰余金	170,280	188,380
自己株式	41,492	41,687
その他の包括利益累計額	9,691	6,265
その他有価証券評価差額金	2,873	2,130
繰延ヘッジ損益	5,892	3,355
為替換算調整勘定	1,511	1,172
退職給付に係る調整累計額	586	392
非支配株主持分	1,960	1,990
純資産合計	321,189	335,698
負債純資産合計	1,353,941	1,362,179

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
営業収益	535,181	543,864
電気事業営業収益	468,176	475,252
その他事業営業収益	67,005	68,612
営業費用	517,230	507,835
電気事業営業費用	456,979	446,933
その他事業営業費用	60,251	60,901
売上原価	50,659	50,992
販売費及び一般管理費	9,591	9,909
営業利益	17,950	36,029
営業外収益	5,861	3,486
受取配当金	1,307	960
受取利息	439	435
有価証券売却益	-	2
為替差益	1,919	1,635
持分法による投資利益	199	78
その他	1,994	373
営業外費用	5,868	5,579
支払利息	5,314	4,677
有価証券評価損	1	371
その他	552	530
経常利益	17,943	33,936
税金等調整前四半期純利益	17,943	33,936
法人税等	6,001	9,591
四半期純利益	11,942	24,344
非支配株主に帰属する四半期純利益	116	50
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,825	24,294

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	11,942	24,344
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,230	694
繰延ヘッジ損益	187	755
為替換算調整勘定	54	375
退職給付に係る調整額	569	116
持分法適用会社に対する持分相当額	31	1,715
その他の包括利益合計	2,590	3,426
四半期包括利益	9,352	20,918
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,235	20,868
非支配株主に係る四半期包括利益	116	50

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(持分法適用範囲の重要な変更)

当第3四半期連結会計期間より、出資に伴い、TTCL Gas Power Pte. Ltd.、SEP International Hamriyah B.V.、Sharjah Hamriyah Independent Power Company PJSC、Orchid Wind Power GmbHを持分法の適用範囲に含めている。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用は、税引前四半期純損益に見積実効税率を乗じるなど簡便な方法により算定している。

(追加情報)

(取締役等を対象とした株式報酬制度の導入について)

当社は、2019年6月26日開催の第95回定時株主総会の決議を経て、社外取締役でない取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。）及び役付執行役員（取締役を兼務する者を除く。以下、取締役と役付執行役員とをあわせて、「取締役等」という。）に対する株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入している。

(1)制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対し、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度である。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となる。

(2)信託口に残存する自社の株式

信託口に残存する当社株式を、信託口における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。

当第3四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は188百万円、株式数は190千株である。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 借入金に係る保証債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
・日本原燃(株) (株)日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する 連帯保証債務	43,264百万円	39,738百万円
・Orchid Wind Power GmbH (株)三井住友銀行ほかからの借入金に対する連帯 保証債務	-	5,262
・ラス・ギルタス・パワー・カンパニー (株)国際協力銀行ほかからの借入金に対する保証 債務	865	854
・アル・サワディ・パワー・カンパニー クレディ・アグリコル・コーポレート・アン ド・インベストメント・バンクほかからの借入 金に対する保証債務	654	613
・アル・パティナ・パワー・カンパニー クレディ・アグリコル・コーポレート・アン ド・インベストメント・バンクほかからの借入 金に対する保証債務	621	646
・四国航空(株) (株)日本政策金融公庫からの借入金に対する連帯 保証債務	30	9
・従業員 従業員の持家財形制度による(株)みずほ銀行ほか からの借入金に対する連帯保証債務	10,024	8,922
計	55,461	56,046

(2) 取引の履行に係る保証債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
・アラブ首長国連邦(UAE)シャルジャ首長国ハム リヤ火力発電事業 シャルジャ電力・水庁との電力販売契約の履行 に対する保証債務ほか	83百万円	1,642百万円
計	83	1,642

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費及び核燃料減損額を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
減価償却費	49,268百万円	48,657百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

2018年6月27日の定時株主総会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額	3,113百万円
(ロ)配当の原資	利益剰余金
(ハ)1株当たりの配当額	15円
(ニ)基準日	2018年3月31日
(ホ)効力発生日	2018年6月28日

2018年10月31日の取締役会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額	3,113百万円
(ロ)配当の原資	利益剰余金
(ハ)1株当たりの配当額	15円
(ニ)基準日	2018年9月30日
(ホ)効力発生日	2018年11月30日

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

2019年6月26日の定時株主総会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額	3,113百万円
(ロ)配当の原資	利益剰余金
(ハ)1株当たりの配当額	15円
(ニ)基準日	2019年3月31日
(ホ)効力発生日	2019年6月27日

2019年10月31日の取締役会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額	3,113百万円
(ロ)配当の原資	利益剰余金
(ハ)1株当たりの配当額	15円
(ニ)基準日	2019年9月30日
(ホ)効力発生日	2019年11月29日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電気事業	情報通信 事業	建設・エン 지니어リン グ事業	エネルギー 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	468,176	24,692	13,881	15,497	522,246	12,935	535,181	-	535,181
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	905	5,875	15,650	3,360	25,792	20,907	46,699	46,699	-
計	469,081	30,567	29,532	18,857	548,038	33,842	581,880	46,699	535,181
セグメント利益 又は損失()	9,523	5,560	109	874	15,849	1,526	17,375	575	17,950

(注)1 「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない製造事業、商事、不動産事業、生活サポート事業及び研究開発事業である。

2 セグメント利益又は損失()の調整額575百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント間取引消去後のセグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致している。

当第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電気事業	情報通信 事業	建設・エン 지니어リン グ事業	エネルギー 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	475,252	25,931	13,012	15,105	529,301	14,563	543,864	-	543,864
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	894	6,370	20,880	3,276	31,422	22,932	54,354	54,354	-
計	476,147	32,301	33,892	18,382	560,723	37,495	598,219	54,354	543,864
セグメント利益	27,149	5,469	74	1,333	34,026	1,705	35,731	297	36,029

(注)1 「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない製造事業、商事、不動産事業、生活サポート事業及び研究開発事業である。

2 セグメント利益の調整額297百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント間取引消去後のセグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	57円43銭	118円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	11,825	24,294
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	11,825	24,294
普通株式の期中平均株式数(千株)	205,924	205,821

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。
 2 1株当たり四半期純利益の算定上、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式については、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めている(前第3四半期連結累計期間-千株、当第3四半期連結累計期間95千株)。

(重要な後発事象)

(伊方発電所3号機運転差止仮処分について)

2020年1月17日、当社は、広島高等裁判所より、伊方発電所3号機について、本案訴訟の第一審判決の言渡しまで運転差止めを命じる仮処分決定を受けた。本決定について、当社は、広島高等裁判所に保全異議の申立て等を行う予定である。

2 【その他】

(中間配当)

2019年10月31日開催の取締役会において、第96期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）に係る中間配当に関し、次のとおり決議し、配当を行っている。

中間配当総額	3,113百万円
1株当たりの配当額	15円

(重要な訴訟事件等)

伊方発電所運転差止訴訟（松山地裁）

当社を被告とする伊方発電所2～3号機の運転差止めを求める訴訟が松山地方裁判所に5次（提訴は、第1次訴訟が2011年12月、第2次訴訟が2012年3月、第3次訴訟が2013年8月、第4次訴訟が2014年6月、第5次訴訟が2019年3月）にわたって提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所運転差止訴訟（広島地裁）

当社を被告とする伊方発電所1～3号機の運転差止め及び慰謝料（使用済燃料全部が搬出されるまで原告1名当たり1万円/月）の支払いを求める訴訟が、広島地方裁判所に6次（提訴は、第1次訴訟が2016年3月、第2次訴訟が2016年8月、第3次訴訟が2017年4月、第4次訴訟が2017年11月、第5次訴訟が2018年11月、第6次訴訟が2019年11月）にわたって提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所運転差止訴訟（大分地裁）

当社を被告とする伊方発電所2～3号機の運転差止めを求める訴訟が、大分地方裁判所に4次（提訴は、第1次訴訟が2016年9月、第2次訴訟が2017年5月、第3次訴訟が2018年5月、第4次訴訟が2019年7月）にわたって提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所3号機運転差止仮処分命令申立事件（大分地裁、福岡高裁）

当社を相手方とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める仮処分が、大分地方裁判所に2次（申立ては、第1次申立てが2016年6月、第2次申立てが2016年7月）にわたって申し立てられ、2018年9月、同申立てを却下する決定があった。

2018年10月、福岡高等裁判所に、上記決定を不服とする即時抗告がされており、現在、係争中である。

伊方発電所運転差止訴訟（山口地裁岩国支部）

当社を被告とする伊方発電所2～3号機の運転差止めを求める訴訟が、2017年12月、山口地方裁判所岩国支部に提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所3号機運転差止仮処分命令申立事件（山口地裁岩国支部、広島高裁）

当社を相手方とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める仮処分が、2017年3月、山口地方裁判所岩国支部に申し立てられ、2019年3月、同申立てを却下する決定があった。

その後、2019年3月、広島高等裁判所に、上記決定を不服とする即時抗告がなされ、2020年1月、本案訴訟の第一審判決の言渡しまで伊方発電所3号機の運転差止めを命じる決定があった。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月10日

四国電力株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	合	弘	泰
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久	保	誉	一
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池	田	哲	也
--------------------	-------	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている四国電力株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、四国電力株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。